

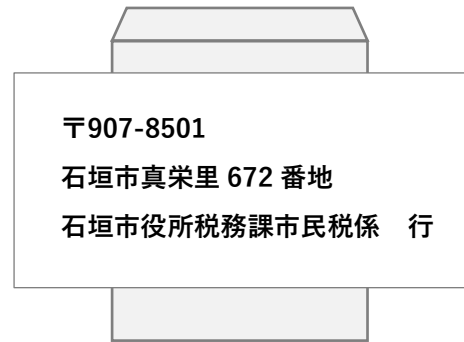
郵送での提出方法

記載事項や必要書類に漏れがあると、申告書を返送する場合がありますので、郵送する前にもう一度ご確認ください。

必要書類を同封のうえ、郵送で提出してください。

- 必ず同封するもの
- 収入のわかるもの
- 控除のわかるもの

- ★ 提出書類は返却しませんので、写しを同封してください
- ★ 控えが必要な方は、返信用封筒（宛名記入のうえ、84円切手を貼付）を同封してください



令和6年3月15日(金) 消印有効

必ず同封するもの

☑1 市民税・県民税兼国民健康保険税申告書（記入済みもの）

☑2 本人確認ができる書類の写し

- ★ マイナンバーカードのある方は、マイナンバーカード
- ★ マイナンバーカードのない方は、個人番号の確認（通知カード、個人番号記載の住民票）と身元確認書類（運転免許証、健康保険証等）

収入のある方

☑1 給与収入のある方 | 源泉徴収票、給与明細等の写し

- ★ 給与の証明書等がない場合は、申告書裏面に給与金額を記入の上、事業所の押印が必要です。

☑2 年金収入のある方 | 源泉徴収票の写し

☑3 営業・漁業・農業・不動産収入のある方 | 収支内訳書

☑4 配分金のある方 | 配分金支払証明書の写し（シルバー人材サービス等）

☑5 その他収入のある | 収入の証明できる書類の写し

控除のある方

☑1 配偶者(特別)控除・扶養控除を受ける方 | 扶養に入れる方のマイナンバーカード等の写し

- ★ マイナンバーカードがない場合は番号確認書類の写し（通知カード、個人番号記載の住民票）

☑2 社会保険料控除を受ける方 | 領収書、控除証明書、証明できる書類の写し

☑3 生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方 | 控除証明書の写し

☑4 寄付金控除を受ける方 | 受領書、控除証明書の写し

☑5 障害者控除を受ける方 | 障害者手帳、障害者控除対象者認定証の写し

☑6 医療費控除を受ける方 | 医療費控除の明細書

- ★ 医療費控除の明細書の記入を省略する場合は医療費の通知を添付してください

